

医政安発1211第2号
令和6年12月11日

公益社団法人日本臨床工学技士会理事長 殿

厚生労働省医政局地域医療計画課
医療安全推進・医務指導室長
(公印省略)

医療事故の再発防止に向けた提言第20号の公表について

医療行政の推進につきましては、平素から格別の御高配を賜り厚く御礼申し上げます。

医療事故調査制度につきましては、平成27年10月から、医療事故が発生した医療機関において院内調査を行い、医療事故調査・支援センター（以下「センター」という。）において、その調査報告を収集し、整理・分析することで医療事故の再発防止につなげ、医療の安全を確保することを目的として実施しております。

また、センターは再発の防止に関する普及啓発を行うこととされており、今般、医療事故の再発防止に向けた提言第20号として、「血液検査パニック値に係る死亡事例の分析」（以下「提言書」という。）が公表されましたのでお知らせします。

貴職におかれましては、同様の事例の再発防止及び発生の未然防止のため、提言書の内容を御確認の上、貴会会員に対する周知をお願いいたします。

提言書につきましては、センターのホームページ（<https://www.medsafe.or.jp/>）にも掲載されていますことを申し添えます。